

伊勢原市 介護予防・日常生活支援総合事業 料金表

令和8年4月～ ※地域サービスの種類により区分が定められています。伊勢原市の地域単価は、10.70円となります。

1. 提供するサービス利用料、利用者負担額は以下のとおりです。

伊勢原市地域単価 10.7円

① 基本額	対象者	回数・内容	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額	チェック
	事業対象者・要支援1	週1回程度	1176単位	1,259円	2,517円	3,775円	
	事業対象者・要支援1	週2回程度	2349単位	2,514円	5,027円	7,541円	
	事業対象者・要支援2	週2回を超える程度	3727単位	3,988円	7,976円	11,964円	

① 日割り額	対象者	回数・内容	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額	チェック
	事業対象者・要支援1	週1回程度（日割り）	39単位	42円	84円	126円	
	事業対象者・要支援1	週2回程度（日割り）	77単位	83円	165円	247円	
	事業対象者・要支援2	週2回を超える程度（日割り）	123単位	132円	264円	395円	

② 加算・減算	初回加算	新規に介護計画を作成し事業責任者が初回若しくは初回の月にサービス提供（同行）を行った場合	200単位	214円	428円	642円	
	同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合減算	所定単位数の90%の算定				
	高齢者虐待防止措置未実施減算	虐待の発生又はその再発防止をするための措置を行っていない場合減算	所定単位数の99%の算定				
	業務継続計画未策定減算	業務継続に向けた計画策定が未策定の場合減算（令和7年4月1日～適用）	所定単位数の99%の算定				

③	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）24.5%	①②の1ヶ月当たりの所定単位数×24.5%単位/月（1単位未満四捨五入）
---	---------------------	--------------------------------------

*介護職員処遇改善加算とは、介護に携わる職員に対して待遇や賃金等の改善を行うために設けられた制度であります。当事業所は加算（Ⅰ）の要件に適合するため届出を行っております。

※利用料金及び、利用者負担額は円に換算し表示したものです。1ヶ月の合計単位数で計算した場合、端数処理の関係上、多少の誤差が生じます。

*1ヶ月利用者負担額の算出方法（概算）

①②③の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.70円＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×0.9（1円未満切り捨て））＝1割負担利用者負担額

〇〇円－（〇〇円×0.8（1円未満切り捨て））＝2割負担利用者負担額

〇〇円－（〇〇円×0.7（1円未満切り捨て））＝3割負担利用者負担額

2 買物代行及び薬受代行サービス等に要する交通費

実費	項目	説明	金額	チェック
	買物等交通費	訪問介護員が買物代行等を行うために要する交通費がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は、1kmあたり25円（バイクを使用した場合15円）お支払頂きます。	実費	